

船員保険福祉施設問題懇談会（12/17）における主な意見等について

平成16年12月17日に行われた「船員保険福祉施設問題懇談会」において、出席委員から船員保険の福祉施設事業のあり方に関して以下のような意見等が出された。

[福祉施設事業のあり方について]

- 過去、民間の福祉施設が整備されていなかったときは、自らが保険料で施設を建設する形で福祉施設事業を行ってきたが、現在、民間の施設が整備されてきた状況にあり、被保険者数が減少するなか、自らが施設を維持していく必要があるのか。民間の施設を利用した場合に、宿泊費の一部を補助するなど、他のやり方での福祉事業も考えられるのではないかと。
【船舶所有者代表】
- 保険料で施設を建設する現在の福祉施設の形態は、福祉を維持するために過去は意味があった。しかし、日本の社会が変わり、ニーズが変わってきた。その端的な現れが利用者の低下である。これまで行ってきたことを否定するわけではないが、時代の変化、ニーズの変化に伴い福祉の見直しが必要になっている。
【船舶所有者代表】
- 営利を目的としない福祉施設の運営は、その充実を追求すればするほど収支バランスは崩れる。営業努力により収支バランス改善の努力を求められても、一方では民業圧迫とならないことが制約としてあり、積極的な営業活動が展開できず改善努力に限度がある。本件を施設の収支状況だけとらえて判断すべきではなく、船員福祉というものをどうとらえ、どう考えるのかという問題であり、これまでも財政収支を念頭に置きつつ労使間あるいは社会保険庁との間で、どう取り組むべきかということでこれまで検討を重ねてきている。他方、陸上の年金の福祉施設等について、過度に設置してきた結果、その維持管理に要する年金の財源問題などから全体の福祉施設の見直し、廃止という大きなうねりとなり、陸上の年金の福祉施設等とは異なる内容にもかかわらず船員保険の福祉施設についてもその中に巻き込まれ、全体で押し流されている状況にある。こういった大きなうねりの中にあっても、船員保険福祉施設をどう取り組むべきかよく議論していただきたい。
【被保険者代表】
- 廃止される施設については、代替施設と従業員の雇用の問題について、後々おかしなことにならないように十分な対応を取ってほしい。
【被保険者代表】

(社会保険庁からの意見等)

- 年金制度改正の議論の中で年金の福祉施設が批判を受け、それが全体の議論を引っ張っていることは事実であるが、それとは別に、国が施設の設置・運営を行うことについての是非が問われているのが昨今の状況である。
船員保険の福祉施設を議論する際には、事業主と船員の話し合いの中で形づけられてきた経緯的な特殊事情と、国がやることが適切ではないという議論とは、本来区別して考えるべきではないかと思う。

[船員保険における医療施設の見直しについて]

○ 船員保険の病院などの医療施設については、平成13年の「船員保険福祉施設問題懇談会」以来議論がされていない。政管健保と比較すると被保険者数に対して、各種施設の数が多く、また利用状況の資料を見ると病院等の医療施設における船員の利用率は極めて低い状況にあり、こういった利用状況で引き続き船員保険において病院等の医療施設を維持していく必要があるのかなど、医療施設のあり方についても議論をしていただきたい。【船舶所有者代表】

○ 厚生労働省において最近健康増進法が制定されており、今後予防医療というものに重点が置かれていくことになる。そういう意味でも健康管理センターは今後必要ではないか。【被保険者代表】

(社会保険庁からの意見等)

○ 政府管掌健康保険の健康管理センターや診療所については、生活習慣病の予防という観点から、その必要性があるということについては異論がないところ。ただし、それを保険料、つまり国で行うことは適切ではないとの議論になっている。したがって、健康管理センター等がその機能を維持した形での売却を考えていくように求められており、健康管理センター等の重要性が後退することが無いように今後の取扱いを考えていくことが必要となる。

[船員保険制度等の広報について]

○ 「船員ほけん」誌について、次年度の予算がつかないとの話があるが、広報や周知の手段が無くなることは問題である。重要なコミュニケーション、又は数少ない被保険者への情報が届く手段と考えている。このような広報手段を残すための検討をお願いしたい。【船舶所有者代表】

○ 最近、「船員ほけん」という月刊誌の予算がゼロ査定されるとの報道があり、直ちに海員組合は、社会保険庁長官に対して、予算確保に関する申し入れを行っている。この「船員ほけん」誌は被保険者等に対する広報事業として、情報を提供する唯一の情報誌であり、その内容についても、複雑な船員保険制度の周知・解説や福祉施設の利用に関する広報などであって、関係者を通じて、海上現場で働く船員にも配布されてきたものである。仮に、この月刊誌の予算が確保されないと発行が不可能になり、制度改正等の周知や広報の手段が失われ、広報事業の中心的な柱がなくなることが懸念されます。この種図書の一括購入方式に問題があると指摘がされているとのことだが、このような広報手段を引き続き継続するための適切な対応をお願いします。【被保険者代表】

(社会保険庁からの意見等)

- 広報経費については、最も効率的・合理的な方法が求められており、これまでのように特定の雑誌を指定して一括購入をするということが困難な状況になっている。また、「船員ほけん」は月刊誌であり、年間20万冊以上を買い上げしている。船員保険の被保険者が6万人台の状況で、このような広報の仕方が一番良いかどうかについて厳しく問われている状況にある。更に、船員保険の財政的にも月刊誌の購入には多額の経費を要し、負担しきれない状況にある。このように予算の面、事務執行の面の両面から、現在の形で維持していくことは大変困難な状況にある。広報については、船員保険にかかる一定の広報経費を確保する予定であるが、その執行にあたっては厳しい制約がかかってくる現状にある。